

しつけ方教室・訓練 管理委託業務承諾書



ドッグカントリーMEG（以下、「当社」という）と、委託者（以下、「飼主さま」という）は、下記を契約内容とする業務委託契約（以下、「本契約」という）を締結いたします。

1. しつけ・訓練の委託内容

しつけ・訓練の委託業務内容は、下記の通りとする。

- 預かりしつけ、または訓練
- 出張しつけ、または訓練
- 幼稚園
- しつけ方教室

備考

2. 期間

_____年 _____月 _____日より、_____年 _____月 _____日までを目安とする。

※ しつけ・訓練の経過により、延長する可能性があります。その際には、期日までに当社から申し出、または、相談いたします。

※ 卒業日の決定は、当社が行います。途中で、勝手にやめたりすると、ご愛犬も、飼い主さまもがんばったことが、無になってしまう場合があります。

※面会は、_____年 _____月 _____日以降とする。

3. 料金

上記の委託内容で、

1ヶ月 _____円

※ワクチン、フィラリア等の医療費、お預かり期間中のトリミングは、これに含まれません。

4. 免責事項

本条各号に掲げる事項に関して、当社はその責任を一切負いません。

- 一 胃捻転の手術による死亡・後遺症等
- 二 天災による死亡・傷害等
- 三 ワクチン未接種による発病・死亡等
- 四 装着中の犬具による傷害等
- 五 アレルギー性・体質的疾患
- 六 先天的疾患による合併症の発症・死亡等
- 七 その他当社では対処が困難であった一切の事項

特記事項

※もし、なんらかのアレルギー、特異体質などがありましたら、事前にお知らせください。

5. 同意事項

- ①業務委託中に緊急を要する事項が発生した場合、当社は飼主さまが指定した緊急連絡先に連絡いたします。
- ②前項の規定にもかかわらず、万が一確認がとれなかった場合、飼い主さまは前項の事項に関する判断を当社に一任したものとみなします。
- ③前項の規定に基づき発生した一切の費用は、全て飼い主さまがご負担いただきます。

6. 契約の解除について

委託期間中、やむを得ない事情、事項があり、契約を解除する場合、原則、返金はいたしません。

7. 契約内容の変更について

- ①本契約書の内容は、飼主さまに予告なく変更する場合があります。
- ②前項の場合、飼主さまとご相談、お話し合いの上、告知いたします。

その他、ご不明な点があれば、いつでもご相談ください。

特記事項

8. 別紙にある、しつけ方教室のお願いをご一読の上、了承したものといたします。

以上のことを承諾し、しつけ・訓練を委託いたします。

委託者 氏名： _____ 印

愛犬のお名前： _____ 犬種： _____

緊急連絡先： _____

ドッグカントリーMEG

026-222-5512

保管 072007号

訓練 074001号

H19.5.14---H24.5.13

訓練士 遠山 景行